

## 広報・情報普及に関する方針

## 1. 基本方針

以下の通り取り扱うものとする。

種別	公式なアナウンス類、対外寄稿・発表	軽微な情報提供、話題提供
対象メディア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公式なアナウンス類               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 委員会ウェブサイト (更新作業: 広報担当協力員)</li> <li>➢ 各大図協 ML (国公私協力委経由) (文書決裁・送付: 委員会事務局)</li> </ul> </li> <li>・ 対外寄稿・発表               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 月刊 DRF、図書館関係誌</li> <li>➢ 会議発表、招待講演対応</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS 上の委員会ページ (facebook ページを作成)</li> <li>・ DRF メーリングリスト (委員・協力員を名乗って投稿する場合)</li> </ul> <p>内容・必要に応じ両方に。</p>
決裁手順	<p>発信希望者 (原案作成)</p> <p>→irwg_all に申し出る。それを広報担当が拾って以下対処</p> <p>→推進委員会メーリングリスト (数日間の検分期間を指定)</p> <p>→反対、懸念表明がなければ実施</p>	<p>発信希望者→直接投稿</p> <p>(広報担当グループは、上記 2 メディアを注視し、適宜フォローを行う。万一、問題が生じたときは速やかに委員会に報告して対処を検討する)</p>
広報内容例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各協力員グループの活動報告 (まとまった分量のもの。既存事例では博論調査報告書などが該当)</li> <li>・ 主催イベントや研修事業の案内、参加募集、開催報告</li> <li>・ 対外寄稿・発表の報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員・協力員が見聞した、機関リポジトリやオープンアクセスに関する事実情報の紹介 (ある程度の感想表明や意識喚起メッセージを含んでもよい)</li> <li>・ 各協力員グループの活動・成果についてのニュースや断片的な情報 (「クローラリストを公開しました!」等)</li> </ul>

## 2. 特記事項

- ・ 「公式なアナウンス類、対外寄稿・発表」の希望がある委員、協力員、協力員グループは、広報担当グループ (irwg\_all@nii.ac.jp) に申し出るものとし、上記決裁手順に従って処理する。
- ・ 委員会ウェブサイトについて
  - コンテンツ配列、デザイン等の管理は広報担当グループに一任するものとする。ただし、広報担当グループは、委員会からの特段の指示があった場合はそれに従うものとする。
- ・ 対外発表（記事執筆、口頭発表、ポスター発表など）について
  - 発表コンテンツについて、必ずしも委員会への事前の周知・確認は必要ないが、顧問委員が内容的責任を持つとともに、少なくとも発表後には委員会ウェブサイトにおいて公開するものとする（ただし刊行元・主催者の許容の範囲で）。
  - 発表名義の、単著・共著の別、所属名義等については主たる著者に一任する。
  - 機関リポジトリ推進委員会の活動成果である場合は明示するものとする。
- ・ 経費を伴う対外発表（ここではとくに海外）については国際協力担当協力員グループ、事務局と十分に情報共有・連携して行うものとする。
- ・ 国内機関リポジトリ担当者への広い周知が望ましい広報案件（イベントの周知や開催報告、動向紹介など）であって、必ずしも網羅的周知の必要性が高くないものについては、各大図協 ML の過重な利用をさけるため、月刊 DRF 誌を活用する。同誌側から記事寄稿の依頼があった場合は、積極的に対応するものとする。

## 3. その他

- ・ 本方針に定めのない事柄については、委員会の了承の下に、広報ワーキンググループが実施し、必要に応じ基本方針・特記事項に加えていくものとする。